

# 農地・水・環境保全だより 第15号

編集・発行 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会

## ～～農地・水・環境保全向上活動の女子会を開催しました～～

農地・水・環境保全向上対策交付金をうまく活用しながら、農業用施設、自然環境、農村景観、次世代育成に積極的に取り組んでいる、元気な女性の皆さんにお集まりいただき、『元気な農村を目指して』をテーマに、日頃の取り組み内容や思いなどについて座談会を開催しました。



座談会の様子

### 【農村が抱える課題】

- ・高齢化、過疎化に伴い耕作放棄地が増加している。
- ・鳥獣害による農作物被害が増加し、農業のやる気が失われる。
- ・農家と非農家の混住化により、隔たりができる。
- ・農業用施設の老朽化により、補修や維持管理に手間がかかる。
- ・人と人のつながりが希薄になり、農村地域のコミュニティが低下してきている。

### 【農村コミュニティを守るには】

- ・統率力と実行力のある方にリーダーになってもらう。
- ・幅広い年齢層の多様な主体が集まる場や機会をつくる。
- ・人と人のつながり、地域と地域のつながりを大切にする。
- ・地域の資源を知る機会をつくる。地域の資源をうまく活用する。

### 【多様な主体の皆さんに地域活動に参加してもらうには】

- ・「青年部」「婦人会」「子供会」などの地域の組織に協力してもらう。
- ・学校教育と連携した学びの場とするなど、「子ども」をターゲットにした活動内容とすることで父母・祖父母にも一緒に参加してもらう。
- ・女性が参加しやすい企画とすることで、一緒に子どもが参加する。
- ・地域活動の企画段階から多様な主体の皆さんに携わってもらう。
- ・リーダー的存在の女性からの口コミで女性は活動に参加しやすい。

これら皆さまからのご意見を参考に、農地・水・環境保全向上対策事業の推進に努めていきます。

## 〈三重県農村地域資源保全向上委員会 委員紹介〉

三重県では、『三重県農村地域資源保全向上委員会』を設置し、さまざまな分野で活躍している5名の皆さんに委員となっていていただいております。5名の委員には、農地・水・環境保全向上対策などの事業について、取り組み状況の確認、「みえのつどい」などの啓発活動に対する助言・指導を行っていただき、事業の推進に力添えをいただいております。

毎年、みえのつどいでの優秀活動表彰の審査や表彰式での講評を行っていただいておりますので、活動組織の皆さんの中にも、ご存じの方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

前回の第14号では、大野委員長、伊藤委員を紹介させていただきました。今回の第15号では2名の三重県農村地域資源保全向上委員の方をご紹介させていただきます。

### 〈委員〉 奥山 壽一（おくやま としかず）

環境デザイナー

東海地区を中心に施設・地域・街並・登山道など幅広い企画デザイナーとして活躍。また、講演、コーディネーター、地域アドバイザー等の活動をおこなっている。ワークコンセプトは自然界に身を置いて考える“田舎からの発信”自然・里山に感謝！ “私の散歩道”

人も他のいきものと同じ自然と共にあり一体である。お日様が昇れば起きる、沈めば寝る、この全ての基本となるサイクルが人の心と体を育てる。

霧が立ち込める朝、瀧原宮大杉の森を抜け足神さんへ。その昔、熊野古道伊勢路を行き交う旅人は唯一の交通手段であった自分の足の、そして旅の無事をこの足神さんに祈ったと言われている。心静めてお参りをした後、伊勢路を戻り里山へ。



田の畦を通り畑へ、近くを流れる祝詞川では初夏になるとホテルに出合える

この里山では、山笑う頃タラノメに始まる山菜が、山滴る頃には谷川にヤマミョウガ、山粧う時にキノコが、そして山眠る頃にはジネンジョが採れる。四季を通じ健康と実益を兼ね、一石二鳥だ。

山を下ると杉林越しに苔むした石積みの砂防が現れる、普段は岩肌を細々と流れる水も、増水時にはシャワーカーテンの様な白滝となる。この淵で子供の頃水泳パンツ1つでアマゴシャクリをしたものだ、今では子供の影もない。砂防脇の朽ちかけた山桜の老木に挨拶をし、林道を下り、畦を渡り、我が畑に到着だ。数年前から母の手解きを受け野菜を作っている、心を込めて接していると畑はちゃんと答えてくれる。お日様が大根場を差し朝露が輝く。一礼をし畑の恵を頂き家に帰る。人は実生活を通して自然を感じ、驕らず、生かされている事を知るべきである。人も自然の一部にすぎず、一種である。これが生きる原点だ。

この自然・里山の生活文化を、今！伝えるべく地域の若者数十名と“継ぐ時”を結成して8年になる。彼らの活動を見ていると田舎も捨てたものでないと感動する。そしてこの時に感謝したい。

県内農村各地で様々な活動をされている皆様へ、少しでも長く続けて頂きます様お願い申し上げます。



畑では、キュウリ、ナス、ダイコン、ヒノナ、ハクサイ等、四季を通じ約15種類の野菜を作っている

## 〈委員〉 丸山 小より（まるやま さより）

一級ビオトープ計画管理士  
（コクド鑑定・調査株式会社 取締役）

農村地域資源保全向上委員をさせていただき7年目となります。この夏は猛暑が続き、田んぼを守る農家の方々や各活動組織での様々な活動にあたりたいへん御苦労されていることと存じます。

私は普段、県庁の裏手にある小さなビルの一室で会社の総務担当をしています。不動産鑑定業(不動産鑑定士5名)を柱としており「土地等の評価」の仕事をしている会社です。



丸山千枚田(紀和町)・田植え

ビオトープ管理士は(公財)日本生態系協会が認定している民間資格です。「自然を守りたい!」「生態系について基礎を学びたい」という気持ちがある方、ぜひとも資格取得に挑戦していただけたら嬉しく思います。

この機会をお借りして…「ビオトープ」って何?(改めて)「ビオトープ(BIOTOP)」とは“地域の野生の生きものたち(BIO)がくらす場所(TOP)のこと”を言います。小さな庭、学校や企業の緑地、公園、草地、川、海岸も生きものにとっては大事なビオトープです。そして、皆さんが大切に守っている田んぼや畑、水路、里山にはカエルやメダカ、ドジョウ、クモ、

トンボ、トカゲ、ヘビ…それらを食べる大型の鳥類など、多くの生きものが人々の生業とともに農村環境には生息しています。また重労働な畦の草刈りも、害虫の発生を防ぐためや稲への日あたりを良くするためであるとともに、草刈りによって太陽の光が届き芽を出し花を咲かせる植物もたくさんあります。

毎年の繰り返しの農作業がいかにか地域の自然環境のバランスを保ち、地下水涵養や治水機能などを維持しているか、都会の人が農村に出かけて「いい景色!ホッとするとリラックスできる風景は誰がつくっているのか…そういう“見えない価値(多面的機能)”はどうしたら都会の人に伝わるのだろう、それがずっと自分の課題です。県内各地での農地・水・環境保全向上対策活動を一人でも多くの人に知ってもらい関心を持ってもらえるように努力し続けたいと考えています。今後ともよろしくお願いたします。



銚子川(紀北町)・舟渡し

